



上東

宏一郎が日本金銭機械<6418>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの日本金銭機械<6418>について、上東
宏一郎が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる変更報告書は平成14年8月9日に提出されたものであり、5年間の縦覧期間を経過している。従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書の形式で提出するもの。よって、本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出種類名が「変更報告書」と表示されているが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務発生日」は、便宜上、「提出日」を記載している。上記記載の住所は現在の住所を記載しており、第2【提出者に関する事項】に記載の住所は当時のものであり、令和4年1月25日に変更していることから、併せて変更報告書を提出予定である。【訂正される報告書名】変更報告書No.20（イ）【訂正される報告書の報告義務発生日】平成14年8月6日【訂正箇所】平成14年8月9日提出の変更報告書にて、株券等保有割合が提出基準に達しない上東由佳に関する事項を誤って提出したため訂正するもの。第1

提出者に関する事項1 発行会社（二）提出者及び共同保有者の総数（訂正前）4名（訂正後）3名2 提出者（大量保有者）（ヘ）氏名又は名称（訂正前）上東由佳（訂正後）削除上記に伴い」によるもの。

報告書によると、上東 宏一郎の日本金銭機械株式保有比率は、24.17%と9.14%買い増しました。

報告義務発生日は、2022年4月5日。